

令和 6 年度 環境報告書



国立研究開発法人

国立精神・神経医療研究センター

National Center of Neurology and Psychiatry

1	理事長挨拶	3
2	国立精神・神経医療研究センターの概要	4
3	組織図	5
4	環境配慮の基本方針	6
5	環境配慮の計画と具体的な取り組み	6
6	環境配慮の取り組み状況	7
	(1) エネルギー資源投入量	7
	(2) 紙資源（コピー用紙）購入量	10
	(3) 水資源投入量	11
	(4) 温室効果ガス排出量	12
	(5) 廃棄物の適正処理	14
	(6) グリーン購入・調達状況	15
	(7) その他環境に関する取り組み	16

理事長挨拶



当センターは、精神・神経・筋肉疾患、発達障害の4つの領域の研究開発をミッションとし、精神と神経、臨床と研究を一体化した世界的にもユニークなセンターであり、研究所と病院が密接に連携して、治療の難しい精神・神経疾患などの病気の原因の解明、診断法の確立、新しい治療法の開発、モデルとなる医療の提供、そして精神保健全体の向上に取り組んでおります。

また、センター病院では病気で闘っておられる患者さんが一日も早く病気を克服出来るよう、先端的な医療を提供しております。

環境汚染への対策は、日本のみならず2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」においても課題として挙げられ、持続可能な発展目標（Sustainable Development Goals, SDGs）にも盛り込まれており、全世界的な課題として取り組む必要があります。当センターと致しましても、事業活動を実施するにあたり、本務である脳とこころの健康の維持、増進は勿論、環境に配慮した事業活動を行うことを目的とした環境配慮促進法に基づき、環境配慮の基本方針を定め、省エネルギー、省資源の取り組み、環境物品等の積極的な調達など、環境負荷の低減に取り組んでいるところです。

このたび、令和6年度における当センターの事業活動における取り組み状況を「令和6年度環境報告書」として取りまとめました。

今後とも、環境保全に関する取り組みを一層充実させて参りたいと考えておりますので、皆様方のご理解とご支援のほど宜しくお願いします。

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター
理事長 中 込 和 幸

センター概要

国立精神・神経医療研究センター（NCNP）概要

名称： 国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター
 所在地： 〒187-8551 東京都小平市小川東町 4-1-1
 沿革： <https://www.ncnp.go.jp/guide/history.html>
 理事長： 中込 和幸

基本理念

病院と研究所が一体となり、精神疾患、神経疾患、筋疾患、及び発達障害の克服を目指した研究開発を行い、その成果をもとに高度先駆的医療を提供するとともに、全国への普及を図ることを使命としております。

センターマップ

国立研究開発法人
 国立精神・神経医療研究センター（NCNP）
 <センター内地図>



NCNP へのアクセスは、HP の「交通のご案内」をご覧ください。

<https://www.ncnp.go.jp/access/index.html>

組織図



環境配慮の基本方針

1 省エネルギーの推進に努める

2 地球温暖化対策に努める

3 省資源化の推進に努める

4 廃棄物の適正管理・減量化の推進に努める

環境配慮の計画と具体的な取り組み

1 省エネルギー・省資源化を推進し、環境負荷の低減に努めます！

- (1) 軽装の励行
- (2) 冷暖房の適温設定、節水の励行
- (3) 紙資源の節減
- (4) コージェネレーションシステムの活用

2 環境物品の調達（グリーン購入）、リサイクルの推進に努めます！

- (1) 調達物品の環境配慮
- (2) 廃棄物のリサイクルの推進

3 高効率の設備などの積極的な導入に努めます！

- (1) 省エネルギー設備の導入
- (2) 遮熱フィルムの活用

環境配慮の取り組み状況

(1) エネルギー資源投入量

国立精神・神経医療研究センターにおける令和6年度のエネルギー資源投入量については、令和5年度冷温水発生機の更新工事のため使用を停止していた影響がありガスの使用量が増えている。A重油についても令和5年度地下タンク改修工事により使用を停止していたため令和6年度使用量が増えている。本格稼働した影響が大きく、コージェネ発電の稼働率が増えたことによりガスの使用量が増えているが、今後更なるエネルギー消費の削減と費用の節減に努め、地球温暖化抑制に努めてまいります。

総エネルギー消費量（熱量換算：単位GJ）

	都市ガス	電力	A重油	ガスLPG
令和2年度	114,128	148,728	427	769
令和3年度	129,262	166,974	391	821
令和4年度	127,568	166,333	391	839
令和5年度	120,573	163,839	381	849
令和6年度	129,122	162,694	402	1,207
対前年比	107.1%	99.3%	105.5%	142.2%

[熱量換算 単位 GJ キガ・ジュールとは]

使用した各燃料等を国際標準の熱量換算係数を用いて換算後、発熱量1キガ・ジュールを原油0.0258キロリットルとして換算した、総エネルギー消費量を表す際の発熱量単位。

[換算係数]

都市ガス・・・13A:45GJ/千 m^3

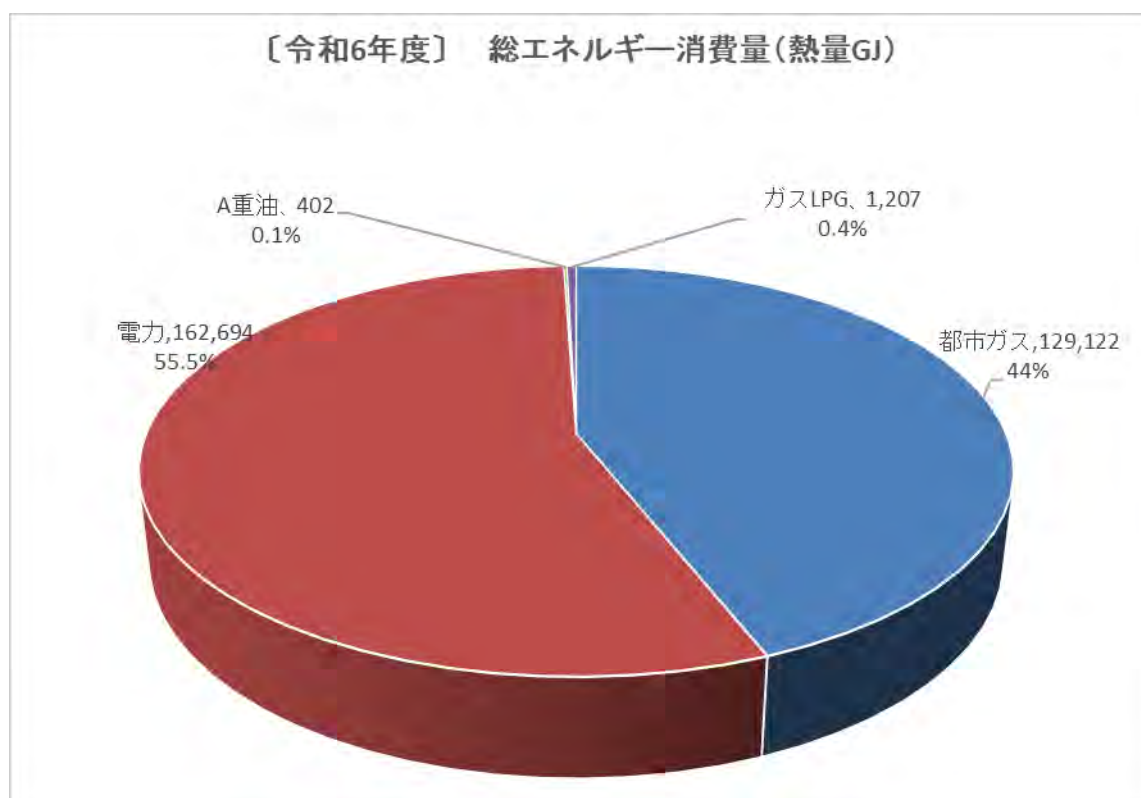
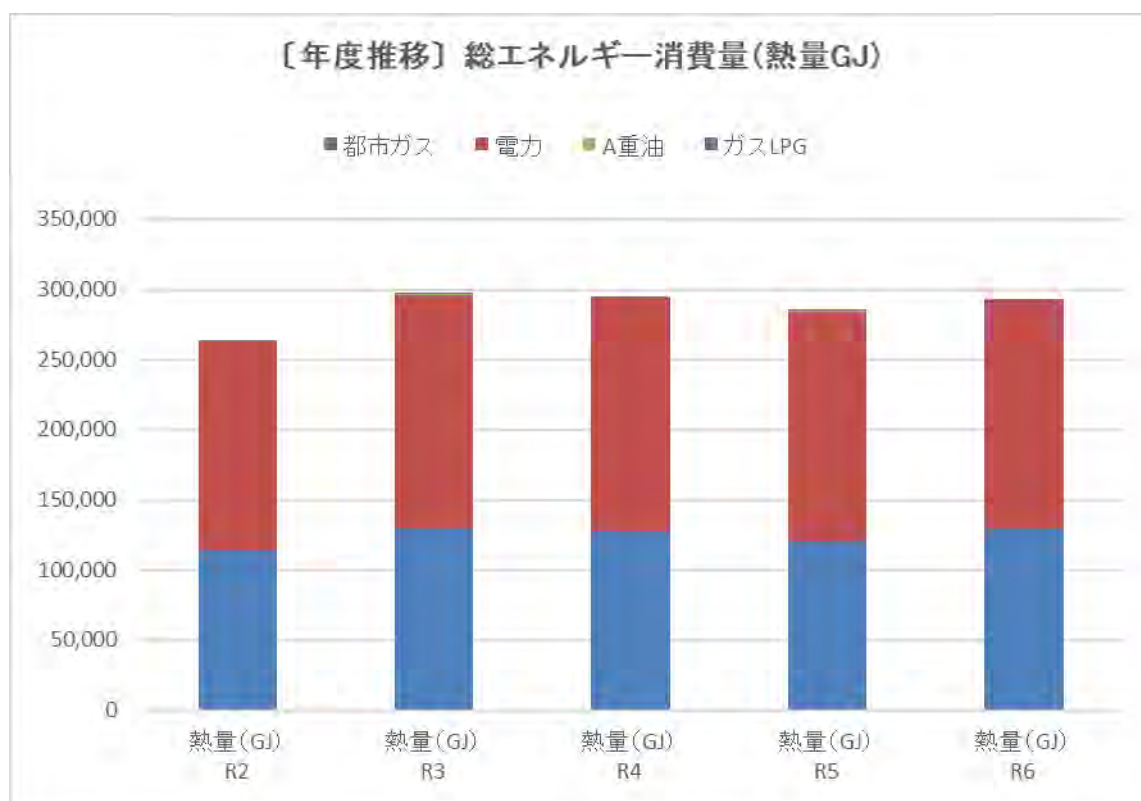
電力昼・・・9.97GJ/kwh

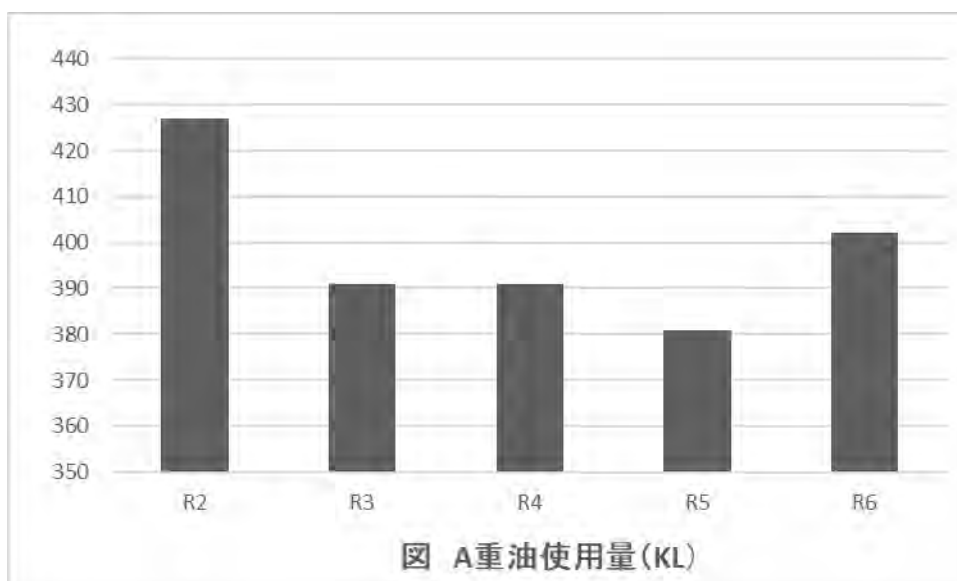
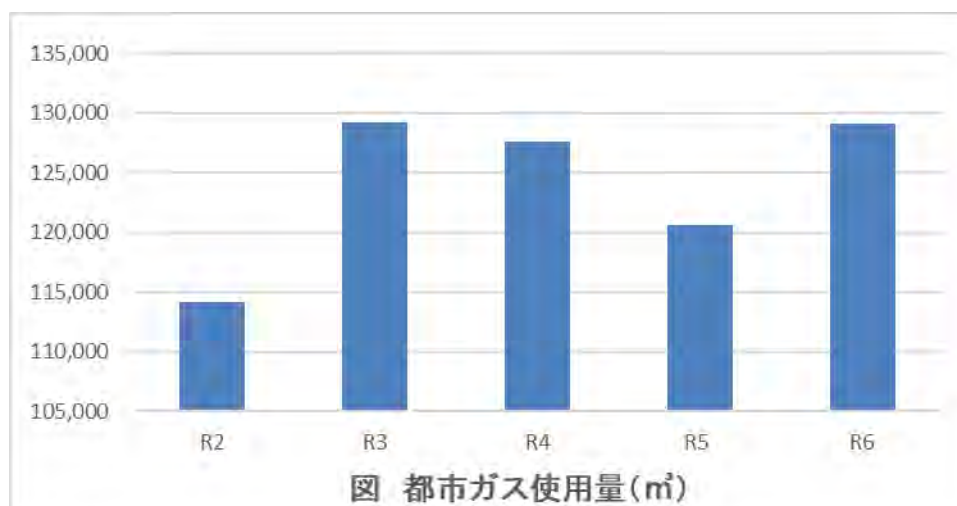
電力夜・・・9.28GJ/kwh

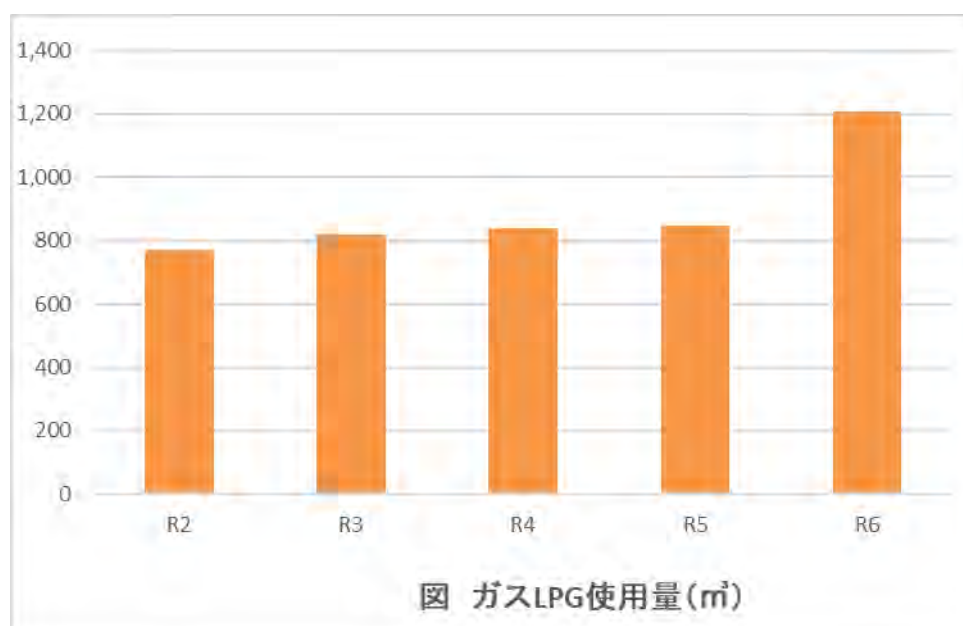
A重油・・・39.10GJ/KL

ガスLPG・・・50.80GJ/t

※電力換算係数については、総電力使用量に対して昼間の換算係数を用いております。







(2) 紙資源(コピー用紙)購入量

国立精神・神経医療研究センターにおいては、限られた紙資源の有効利用や経費削減のため、会議資料等の両面印刷やミスコピー等の再利用を進めてきました。また、平成22年9月よりセンター内グループウェアを導入し、電子掲示板等の活用によるペーパーレス化の推進等、併せてコピー用紙の節減を励行して参りました。これまでの取り組みの効果により、令和6年度においては購入量が減少し、前年度比81.9%（調達重量ベース）の減となりました。

今後も、環境負荷の低減や費用削減の観点から、両面印刷の励行やミスコピーの再利用及び電子掲示板等の活用による積極的なペーパーレス化の推進等、節減に努めてまいります。

コピー用紙購入量（A4換算）

	令和5年度	令和6年度	対前年度比
調達重量 (kg)	2,277.0	1,864.7	81.9%
調達数量 (枚)	3,082,429	2,554,343	82.9%

※ 上記データは購入量ベースで把握したものであり、実際の使用量だけでなく在庫分も含む。

(3) 水資源投入量

国立精神・神経医療研究センターにおける水資源投入量については、令和6年度は研究所2号館更新工事が始まり現場での使用量が新たに加わったため、使用量が突出した結果となりました。今後、上水道使用量の削減を推進するとともに、全体使用量の削減についても職員等へ節水を呼びかけるなどして推進します。

※上水及び下水は市水使用量を表し、井戸水には下水量が含まれます。

水資源投入量（単位：m³）

	上水道		井戸水
	上水	下水	
令和2年度	4,740	4,740	164,362
令和3年度	19,646	19,646	187,671
令和4年度	32,069	32,069	166,074
令和5年度	35,988	35,988	177,632
令和6年度	41,095	41,095	182,394
対前年比	114.2%	114.2%	102.7%

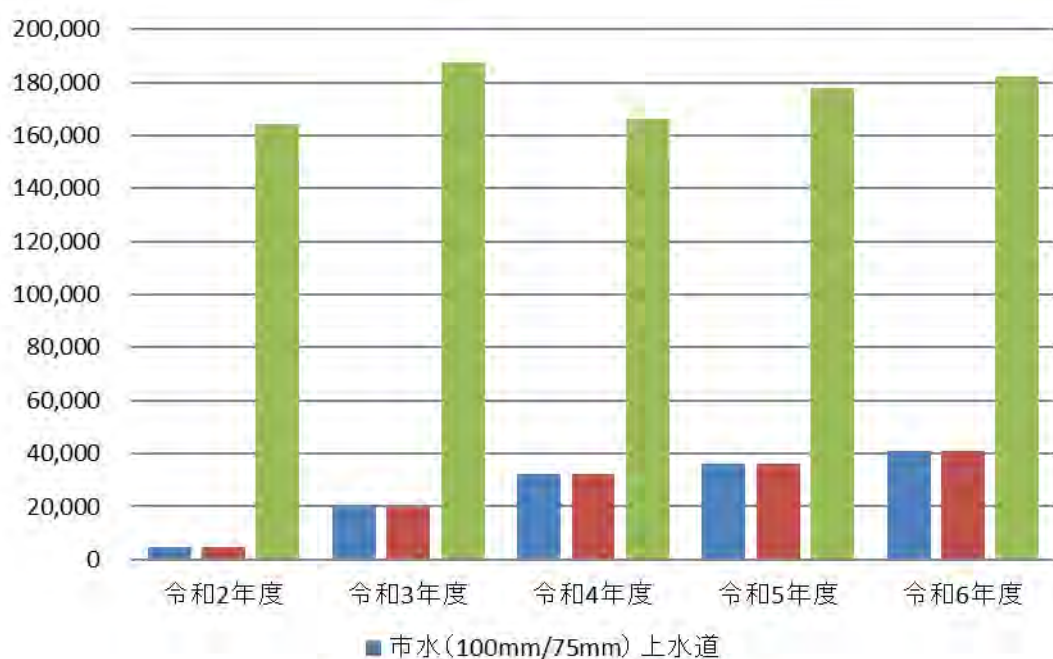


図 上下水道・井戸水使用量[m³]

（４）温室効果ガス排出量

国立精神・神経医療研究センターは、平成17年度から平成19年度の平均温室効果ガス排出量を基準年度として、温室効果ガスの排出量を東京都環境確保条例で定められている削減量にすることを目標としています。

令和6年度の温室効果ガス排出量は前年比で増となりました。前年度更新工事に伴い停止していたが令和6年度本格稼働した影響が大きい。

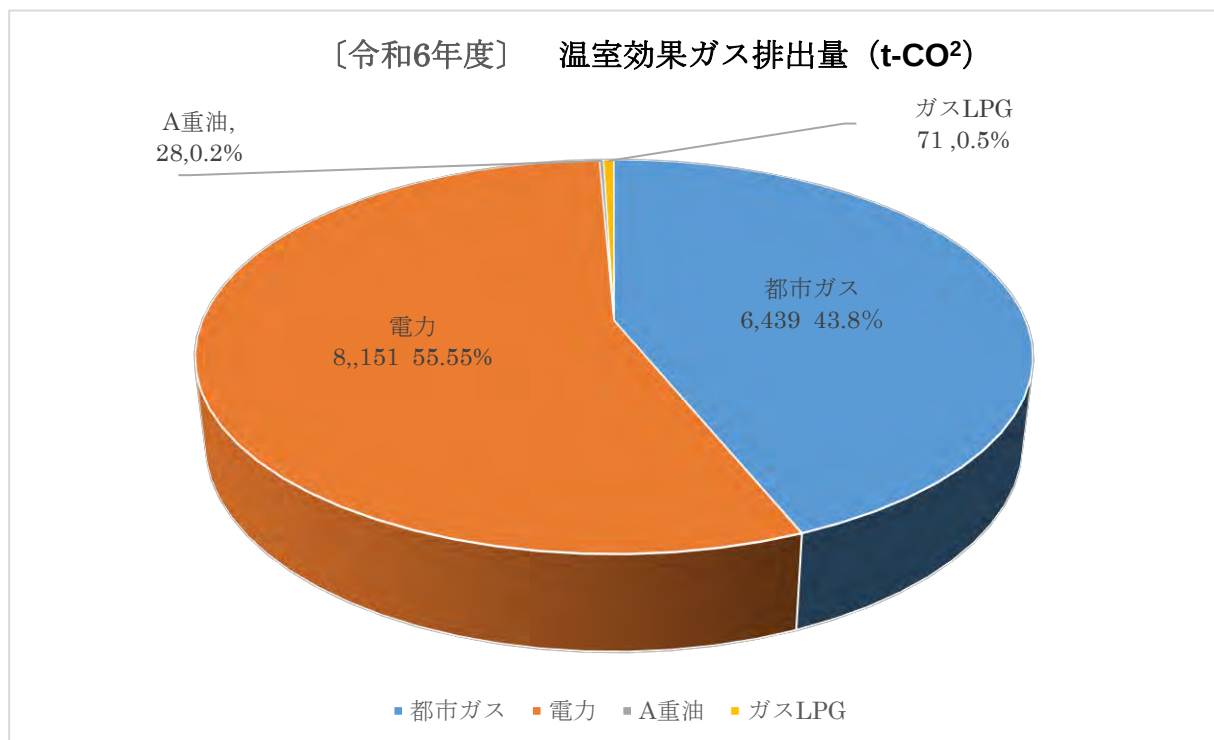
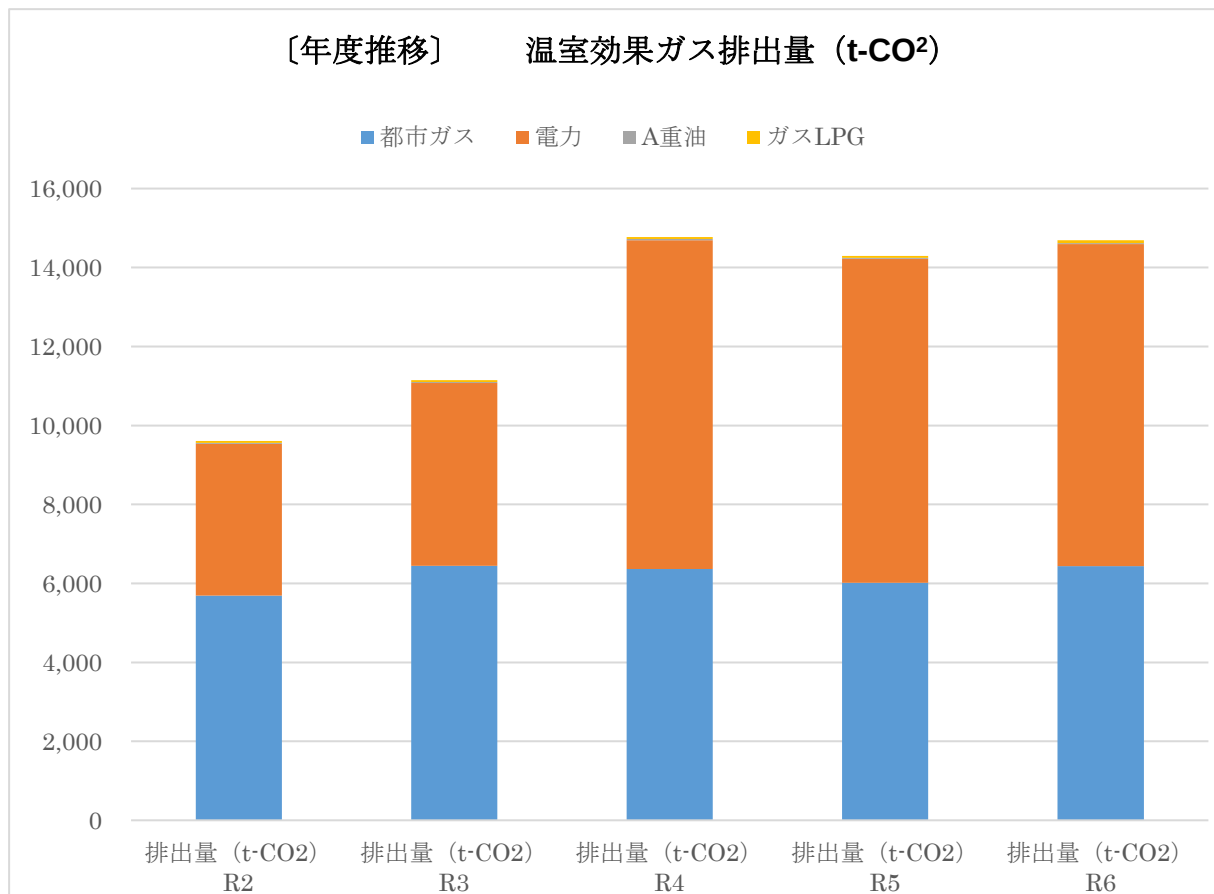
今後目標値である温室効果ガス排出量の削減に向け、更なる節減を検討した上で、排出抑制策に取り組み、地球温暖化の抑制に努めてまいります。

温室効果ガス排出量（排出量換算：単位 t-CO₂）

	都市ガス	電力	A 重油	ガス LPG	総 計
令和2年度	5,691	3,841	30	46	9,608
令和3年度	6,446	4,626	27	48	11,147
令和4年度	6,361	8,333	27	50	14,771
令和5年度	6,013	8,209	26	50	14,298
令和6年度	6,439	8,151	28	71	14,689
対前年比	107.1%	99.3%	107.7%	142.0%	102.7%

[排出量 単位：t-CO₂ トン・シーオーツとは]

各燃料等の使用に伴う二酸化炭素その他の温室効果ガスの排出の量を、排出係数を用いて相当する温室効果を有する二酸化炭素の重量に換算した単位。



（５）廃棄物の適正処理

廃棄物は事業系ゴミとなるため、一般の家庭から排出される廃棄物の取り扱いとは異なります。廃棄物は大きく一般廃棄物（可燃・不燃ごみ）と産業廃棄物（医療系廃棄物等）に分類されます。

当センターは、医療安全体制を整備するとともに特に感染性廃棄物の搬出・処理の過程において感染事故が発生しないよう努めています。

感染性廃棄物は、他の廃棄物に混入しないように排出する際に専用のダンボール箱又はポリ容器を使用し、その管理には万全を期しています。



	一般廃棄物	感染性廃棄物	資源ゴミ	計
令和2年度	283,229	74,911	25,267	383,407
令和3年度	275,305	77,420	25,935	378,660
令和4年度	250,889	80,939	24,911	378,660
令和5年度	268,362	84,746	28,743	381,851
令和6年度	302,897	89,475	27,409	419,781
対前年比	112.9%	105.6%	95.4%	109.9%

感染性廃棄物は、各部署から専用のダンボール箱及びポリ容器で搬出され、清掃請負業者によって指定の集積場所に搬入され、集積された廃棄物は、産業廃棄物委託業者が収集運搬・処理を行っております。

その際には、排出量を記載した産業廃棄物管理表（マニフェスト）を交付し、排出から最終処分までの処理が適正に行われていることを確認しています。

また、分別を徹底することにより、再資源化されるもの（びん・缶、ペットボトル、古紙類）について、廃棄物の再資源化の向上に努めております。

(6) グリーン購入・調達状況

国立精神・神経医療研究センターは、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。以下「グリーン購入法」という。）の趣旨に基づき、環境物品等の調達を推進するため、特定調達品の購入目標値等について「環境調達の推進を図るための方針」を定め、積極的に進めています。

令和6年度における環境物品等の調達実績については、同法第8条第1項の規定に基づき、「令和6年度における環境物品等の調達の実績の概要」を以下のとおり取りまとめ、ホームページ上に公表するとともに、環境大臣に通知しました。

1 令和6年度の経緯

令和6年度については、4月に「環境物品等の調達の推進を図るための方針について」（以下「調達方針」という。）を策定し、これに基づいて環境物品等の調達を推進しました。

2 特定調達品目の調達状況

特定調達品目の調達状況については、下表のとおり。

分野	目標値	環境物品等 調達品目	目標達成 (100%) 調達品目	目標達成率
紙類	100%	6品目	6品目	100%
文具類	100%	51品目	46品目	90%
オフィス家具等	100%	8品目	8品目	100%
OA機器	100%	7品目	7品目	100%
家電製品	100%	4品目	4品目	100%
災害備蓄用品	100%	3品目	3品目	100%
総計	100%	79品目	74品目	94%

3 環境物品等の調達に当たっての配慮の実績

調達方針に基づき、調達する品目に応じて、エコマーク等の既存の情報を活用することにより、判断基準を満たすことにと

どまらず、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努めました。

4 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

特定調達物品等以外の物品等の調達に当たっては、調達方針に準じて、エコマーク等の認定を受けている製品又はこれと同等の環境物品を調達するように努めま

した。

5 当該年度調達実績に関する評価

令和6年度の調達率90%以上となりました。

今後についても、医療サービス及び研究機能等を低下させない範囲内において、グリーン購入法の趣旨に鑑み、引き続き可能な限り環境物品等の調達推進に一層努めることといたします。

(7) その他環境に関する取り組み

- 省エネルギーへの取り組みとして、以下の節電アクションを掲げ、職員の意識向上に努めております。

[節電アクション]

- ・エアコン設定温度を夏は28℃、冬は20℃とする
- ・クールビズ(軽装期間を設定)・ウォームビズの実施
- ・ドア・窓・ブラインド・カーテンの開閉にて室内のエアコン効率向上を図る
- ・エアコン吹出口付近に物を置かない
- ・使用しない部屋の消灯、昼休み時間中の消灯の徹底
- ・パソコンのスクリーンセーバーなどを解除し、省エネモードにする
- ・離席時のパソコンのフタ締めの徹底
- ・長時間使用しないパソコンの電源をオフにする
- ・プリンター・コピー機の省エネモード

- 省エネルギー、水資源対策として、高効率な設備の積極的な導入に努めております。

[熱源・電力]

●デマンドエネルギー監視システムの導入

- ・契約電力を超えないように常時監視し、警報又はデータを分析し情報提供する事により節電意識を向上させている。

●蛍光灯間引き、高効率照明器具の導入

- ・照明基準に支障がない範囲で廊下・ELVホール・屋外照明の間引き、非常階段照明の減光を実施。

- ・老朽化により照明器具を更新する場合は、出来る限り高効率照明器具を導入。

●人感センサーの導入

- ・長時間人が居ない廊下・トイレ等に設置する事で消灯忘れによる電力を削減。

●遮熱フィルムの導入

- ・夏の日射による温度上昇を抑制するため、一部ガラス窓に遮熱フィルムを導入している。

●ガスコージェネレーションシステムの導入

- ・常用発電機及び発電による廃熱を利用する事により、節電効果が期待出来る、ガスコージェネレーションシステムの導入を行った。

●低炭素電力の導入

- ・二酸化炭素排出量の少ない低炭素電力の導入を行った。

[水資源]

●地下水膜ろ過システム導入

- ・休止状態であった井戸に地下水膜ろ過システムを平成24年度に導入完了し、2本の井戸を有効活用して、井戸水の利用促進と上水道使用量の削減及び全体使用量の節水を推進します。